

令和 8 年度工事請負単価契約（キー 1、キー 2、キー維持）について

1 令和 8 年度契約方式

令和 8 年度工事請負単価契約（キー 1、キー 2、キー維持）は、令和 7 年度と同様、技術力等審査方式を実施します。

2 令和 8 年度受注者配置想定者数

○キー 1

局事業の発注について支所ごとの適正化を図るため、過去の実績を基に受注者配置想定者数をお示しします。

	中央	東一	東二	西部	南部		北部	計
					一課	二課		
過去実績（※1）	130～172	110～130	112～121	61～97	45～55	90～109	72～109	－
R7 年度配置者数	11	8	8	5	4	6	8	50
R8 年度配置者数(※2)	11	9	8	5	5	6	7	50

※1 令和 4 年度～令和 6 年度各年度事業量（実績）の 7 支所平均を 100 とした場合の、各支所の事業量割合
（各支所事業量（実績）／7 支所平均事業量（実績））×100

※2 過去実績（※1）および令和 7 年度事業量（見込）等を基にした想定者数のため、必ずしも R8 年度事業量と一致するものではありません。

※3 円滑な事業運営のため、第一希望以外の履行区域での業務を発注する場合があります。

○キー2

	中央	東一	東二	西部	南部		北部	計
					一課	二課		
過去実績（※1）	39～53	72～92	69～92	109～178	127～146	98～130	96～108	－
R7 年度配置者数	10	19	24	9	8	11	16	97
R8 年度配置者数(局想定)	8	16	22	13	13	12	16	100

※1 令和4年度～令和6年度各年度事業量（実績）の全支所受注者平均を100とした場合における、各支所1受注者あたりの事業量割合

$$\left(\frac{\text{各支所事業量（実績）}}{\text{各支所受注者数}} \right) \times 100$$

※2 過去実績（※1）および令和7年度事業量（見込）等を基にした想定者数のため、必ずしもR8年度事業量と一致するものではありません。

※3 円滑な事業運営のため、第一希望以外の履行区域での業務を発注する場合があります。

○キー維持

	中央	東一	東二	西部	南部		北部	計
					一課	二課		
過去実績（※1）	133～160	93～120	91～107	91～105	47～67	89～120	84～97	－
R7 年度配置者数	10	9	7	5	4	4	7	46
R8 年度配置者数(※2)	11	8	7	6	4	5	6	46

※1 令和4年度～令和6年度各年度事業量（実績）の7支所平均を100とした場合の、各支所の事業量割合

$$\left(\frac{\text{各支所事業量（実績）}}{\text{7支所平均事業量（実績）}} \right) \times 100$$

※2 過去実績（※1）および令和7年度事業量（見込）等を基にした想定者数のため、必ずしもR8年度事業量と一致するものではありません。

※3 円滑な事業運営のため、第一希望以外の履行区域での業務を発注する場合があります。

3 申込みについての注意点

(1) 令和8年度工事請負単価契約の申込案内の公表について

① 令和8年度契約の申込受付日は、令和8年1月5日（月）、6日（火）、7日（水）で、申込先は、都庁第二本庁舎 22 階北側 22C 会議室です。

また、受付時の混雑緩和及び事業者の方の待ち時間の軽減を目的として、各日の受付対象者を次の表のとおり限定しています。再提出を除いて、原則として該当する受付日以外の受付は行いませんので、お間違えのないようご注意ください。やむを得ず該当の受付日に来庁できない事業者の方は、経理部契約課工事契約担当（03-5320-6403）へ事前のご連絡をお願いします。

※ 会社名の最初の読みにより、以下のとおり日時を分けております（会社名には、「株式会社」、「有限会社」等、会社の種類を表す名称は含めません。）

対象者	申込受付日	申込受付時間	受付会場
会社名が「あ」から始まる方	令和8年1月5日（月）	午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで	「東京都庁第二本庁舎 22 階北側 22C 会議室」
会社名が「い、う、え」から始まる方		午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで	
会社名が「お」から始まる方		午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで	
会社名が「か、き」から始まる方		午後 2 時 30 分から午後 3 時 15 分まで	
会社名が「く、け、こ」から始まる方		午後 3 時 15 分から午後 4 時 00 分まで	
会社名が「さ」から始まる方	令和8年1月6日（火）	午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで	
会社名が「し」から始まる方		午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで	
会社名が「す、せ、そ」から始まる方		午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで	
会社名が「た、ち、つ」から始まる方		午後 2 時 30 分から午後 3 時 15 分まで	
会社名が「て、と」から始まる方		午後 3 時 15 分から午後 4 時 00 分まで	

対象者	申込受付日	申込受付時間	受付会場
会社名が「な、に、ぬ」から始まる方	令和 8 年 1 月 7 日（水）	午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで	「東京都庁第二本庁舎 22 階北側 22C 会議室」
会社名が「ね、の、は、ひ」から始まる方		午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで	
会社名が「ふ、へ、ほ」から始まる方		午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで	
会社名が「ま、み、む、め、も」から始まる方		午後 2 時 30 分から午後 3 時 15 分まで	
会社名が「や、ゆ、よ、ら、り、る、れ、ろ、わ」から始まる方		午後 3 時 15 分から午後 4 時 00 分まで	

〔注意〕

- 該当する受付日以外には原則として受付を行いませんので、注意してください。
- 受付開始前の開場はできかねます。
- 可能な限り最少人数で来庁いただきますようお願いします。
- 受付当日に体調がすぐれない方は、可能な限り社内で来庁者の調整をお願いします。
- 感染症対策については各自の責任で対応をお願いします。

（２）提出書類について

- ① ホームページ上に掲載される申込案内のうち、提出書類の様式については、ワード又はエクセル形式でも掲載します。
- ② 提出書類は、必ず令和 8 年度版の様式で作成してください。また、「令和 8 年度（区部）工事請負単価契約について」の別紙 6 「提出書類のとじ方」に沿ってとじた上で提出してください。

【注意】次のような書類が含まれる場合は、再提出となります。

- | | | |
|-----------------------|--------------------|-----------------------|
| ・ 昨年度までの様式で作成されているもの | ・ 必要な書類が添付されていないもの | ・ 記載漏れその他記載内容に不備があるもの |
| ・ 指定どおりの方法でとじられていないもの | ・ 不必要な書類が添付されているもの | ・ 消せるボールペンで記入されているもの |

(3) 主たる履行区域について

申込時に提出していただく調査表の希望履行区域は、「2 令和8年度受注者配置想定者数」を参考にご記入ください。南部支所を希望される場合、キー1及びキー維持については配水第一課又は配水第二課まで、キー2については給水第一課又は給水第二課までご記入ください。

原則、主たる履行区域は第一希望とする予定ですが、特別な事情がある場合、第二・第三希望への変更のお願いや、希望履行区域の確認を行う場合がございます。また、主たる履行区域により、予定事業量が異なりますのであらかじめ了承の上、申込みください。

なお、円滑な事業運営のため、第一希望以外の履行区域での業務を発注する場合があります。

(4) 資格者の配置等について

- ① 現場代理人（1名）、主任技術者（1名以上）及び配水管工（1名以上）は、契約ごとに専任を必要としていますが、このうち主任技術者及び配水管工については、専任が必要な人数を超えて申し込む場合、他の工事請負単価契約（漏水修理工事、キー1、キー2、キー維持、キー本管）の資格者として兼ねる（専任者以外の共通として配置する）ことを可能としています。
ただし、キー2以外の工事請負単価契約の資格者として配水管工を兼ねる場合は、配水管技能者登録（大口径）であることが必要です。
- ② 専任として配置した資格者は、申込以外の契約において資格者として配置することはできません（同一契約内で複数の資格を兼務することは可能です）。
- ③ 建設業法第3条第1項に基づく営業所の専任技術者及び他の公共工事等に専任で配置されている資格者は、当局発注の工事請負単価契約には配置できません。同様に、当局発注の工事請負単価契約に配置した資格者は、契約期間内に他の公共工事等に専任で配置することはできません。過去、配置予定の資格者が、一般案件の資格者に登録されている事例が見受けられました。一般案件の配置資格者とのチェックも行っていますが、契約締結後にその事実が確認されると、工事の発注が行えませんので、ご注意ください。
- ④ 配置できる資格者は、申込締切日（令和8年1月7日）時点で常用雇用されていることが必要です。ただし、主任技術者は、申込締切日時点で3か月以上の雇用期間が必要です。
- ⑤ 雇用の確認は、主に「住民税特別徴収課税額の通知書又は変更通知書」で行います。「住民税特別徴収課税額の通知書又は変更通知書」で雇用の証明ができない場合は「健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書」、「資格確認証（従前の健康保険被保険

者証)」、「登記事項証明書の役員名簿等欄」のいずれかで行います。住民税特別徴収税額の通知書に記載されている「受給者番号」及び「納付額」等、資格確認証等に記載されている「受給者番号」・「被保険者等記号」・「番号」・「個人番号」及び「QRコード」にあらかじめマスキングを施してください。(別ファイル『雇用確認の書類について』を参照いただき添付願います。)

- ⑥ 雇用及び資格を証明する書類は、全てカラーコピーで提出してください。

【注意】次のような書類が含まれる場合は、再提出となります。

- ・白黒コピーで提出されたもの
 - ・コピーしたものを再度コピーするなどして、文字が読み取りにくくなったもの
- (提出書類で確認できない場合は、原本の提示を求めることがあります。)

- ⑦ 「専任者写真台帳兼資格一覧」及び「専任者以外写真台帳兼資格一覧」に貼り付ける写真は、6カ月以内にカラーで撮影したものとし、デジタルカメラで撮影したものは、資格者の顔が完全に判別できるものに限りま。

【注意】次のような写真が貼り付けられている場合は、再提出となります。

- ・昨年度の申込時に使用した写真を再使用したもの(6カ月以内に撮影したとは認められない)
- ・帽子やマスクを着用して撮影されたもの
- ・画像のアスペクト比を変更するなど、画像に編集が加えられているもの(トリミングを除く)

- ⑧ 建設業法第7条第2号イ又はロに該当し、実務経験をもって主任技術者とする場合、経歴書の職歴欄には、実務経験を確認できる具体的な工事名等も記入してください。

(5) 資格者の変更について

契約後、資格者に変更が生じ施工体制評価点が下がる場合には、申込時の施工体制評価点以上の体制が確認できるまでは、新たな発注は行いません。また、当局の判断で虚偽申請として取り扱う場合があります。

(6) 工事系システム及び電子メールを利用できる環境の整備について

工事請負単価契約では、契約履行に当たり工事系システムを使用します。また、災害時等における連絡体制の強化を目的として、受注者パソコンのメールアドレスの報告を求めています。履行開始時までそれぞれの環境整備をお願いします。

4 スーパー配管工の更新における注意点

施工体制評価において、スーパー配管工を専任の配水管工として配置した場合に加点をしていますが、認定から5年経過したスーパー配管工は、この加点のために5年ごとの更新手続が必要です。更新には、5年度のうち3年度以上スーパー配管工として従事した実績が必要となります。

従事した実績の確認は、完成図等で行うため、主たる配水管工として従事した場合は、完成図に配水管工として記名するようお願いします。

5 令和8年度工事請負単価契約申込みチェックリストについて

チェックリストは、例年の申込書類の中で不備が多い項目を挙げたものです。

申込書類を作成した際に不備の確認に活用してください。※申込時にチェックリストの提出は必要ありません。

6 その他

①「配水管技能者登録証（大口径）」

更新時講習会受講日（大口径）が記載された大口径管技能者登録証の発行を受けている必要がありますが、講習会の開催状況を考慮し対応します。

②「貯水槽清掃作業監督者講習会修了証書」

更新時に貯水槽清掃作業監督者再講習会を受講し、有効期限が記載された貯水槽清掃作業監督者講習会修了証書の発行を受けている必要がありますが、講習会の開催状況を考慮し対応します。

③「担い手確保にむけた取組」

工事請負単価契約においても、今後の建設業界の担い手確保・育成する取り組みに対し、令和8年度申込より、全契約について申込者の「担い手確保に向けた取組」について評価項目を設けました。

申込締切翌日（令和8年1月8日）で女性技術者又は若手技術者（40歳以下（生年月日が、昭和60年1月7日以降の者））を専任の技術者として配置した場合に評価を行います。

令和８年度工事請負単価契約申し込みチェックリスト（□に✓）

チェックリストの提出は不要です。参考までにお使いください。

★…とじ込み必須 ○…該当する場合

★	★工事希望票兼予定監理技術者等調書
	東京都受付番号を正しく記入した。
	添付した「建設業許可証明書」又は「建設業許可通知書」の番号を正しく記入した。
	希望理由を記入した。
	格付欄に等級及び順位を正しく記入した。
★	★令和８年度水道局給・配水管工事請負単価契約調査票（別紙３-１/１０）
	希望履行区域を記入した。
	商号、代表者名等の会社の情報等の必要事項をすべて記入した。
★	★専任者（現場代理人、主任技術者、配水管工）配置予定及び資格一覧（別紙３-２/１０から別紙３-５/１０）
	雇用確認の書類や資格を証明する書類に記載されている氏名を記載した。
	記入例に沿って主任技術者欄と所有している資格を記入した。
	申し込んでいる契約以外の用紙はとじ込んでいない。
	雇用確認書類の所定の欄にマスキングを行った。
○	○専任者以外配置予定及び資格一覧（別紙３-６/１０）
	雇用確認の書類や資格を証明する書類に記載されている氏名を記載した。
	記入例に沿って主任技術者欄と所有している資格を記入した。
	雇用確認書類の所定の欄にマスキングを行った。
★	★その他
	工事系システムの動作環境にチェックを入れた。（別紙３-７/１０）
	パソコンによる電子メールが利用できる環境にチェックを入れた。（別紙３-７/１０）
	「緊急時の対応能力」についての提出の有無に印をつけた。（別紙３-７/１０）
	○別紙３-７/１０から別紙３-１０/１０のうち、該当する箇所記入をし、とじ込んだ。
★	★東京都指定給水装置工事事業者証の写しをとじ込んだ。
★	★有効期限内の建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写しをとじ込んだ。
★	★審査基準日が令和６年９月１日以降の経営事項審査結果通知書の写しを綴じた。または、経営事項審査の申込書の写しをとじ込んだ。
★	★専任者写真台帳兼資格一覧（別紙４）
	雇用確認の書類や資格を証明する書類に記載されている氏名を記載した。
	所有している資格の有無に印をつけた。
	主任技術者の資格内容を記入した。
	雇用確認の書類の所定の欄に必要なマスキングを行った。
	写真は６か月以内に撮影したものである。
★	★「緊急時の対応能力」を副本のみにとじ込んだ。（別紙９-○/５）
	別紙６の提出書類のとじ方に沿って作成した。※「原本」、「副本」と「各資格者の資格証のつづり」ができあがります。

・チェックリストの内容以外にも「令和８年度（区部）工事請負単価契約について」に記載されている書類作成方法に沿って申込書類一式を作成していただきますようお願いいたします。